

認定第7号

令和3年度兵庫県多可郡多可町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度兵庫県多可郡多可町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見書を付けて議会の認定に付する。

令和4年9月2日提出

多可町長 吉 田 一 四